

2021年10月25日

各 位

デイサービスセンターあいのうら
施設長 東房 翼

面会制限緩和に関するご案内

平素は格別のご勾配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月29日から実施しておりました面会制限等に伴い、長らくお待ち頂き、皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけ致しましたこと、深くお詫び申し上げます。10月に入りまして、長崎県内の感染症の流行状態及びステージの減少等から判断し、厚労省の指針に従い、面会制限の緩和を下記日程より行なってまいります。

なお、感染者数及び、ステージ(感染喚起指標の区分け)の上昇に伴い、面会制限の緩和を一時中止せざるを得ない事もございますので、予めご了承ください。

記

○面会制限緩和対策：2021年11月1日から実施(期間未定)

●全面会者様へ共通のお願い

- ・オンライン面会同様に完全予約制(※オンライン面会も継続)
- ・ご利用者様が1階研修室2で待機し、ビニールカーテン越しに実施
- ・一家族様二名まで
- ・ご面会時間は約10分を目安
- ・1階受付でコロナ問診票記載及びマスク着用(※ご来所時に咳込む症状等体調異変が認められた場合はご面会を控えて頂きます)
- ・ご面会中の飲食禁止(※マスクを外す行為)
- ・ご家族様が1階トイレを使用する際には事務室までお問い合わせください。
- ・看取り期のご利用者様におかれましては、ご本人様の居室に於いてご面会頂けます。
- ・ご利用者様の体調他、施設判断により、急遽面会を中止することもございます。

・ワクチン接種済証明書の有無・ご提示に関しましては、諸事情による未接種の方が不当な扱いを受けると判断し、公平性の観点から証明書による面会や、サービス利用の可否は致しません。予めご了承ください。

○デイサービスご利用に関して

県外のご家族様が帰省され、ご利用者様とお過ごしの際には、以下の通り情報共有をお願い致します。

- ・帰省される、もしくは帰省された情報(期間や都道府県等)を事前に職員へお伝え下さい。
- ・サービス利用前にご本人様の健康状態(コロナ問診票 B 項目に該当する内容)を確認させて頂きます。
- ・帰省されたご家族様に向けた「新型コロナウイルス感染症に関する問診票」(添付書類)への記載をお願いします。
- ・問診票の該当項目のうち、「有」にあたる際には事前にご連絡ください。

※ご本人様のデイホール内での席替えや送迎車輛変更、準隔離措置等を取らせて頂くことがございます。予めご了承ください。

※検査後の偽陰性確認、及びワクチン接種後の陽性確認等の実績が国内で挙げられていることと、公平性の観点から、PCR 検査等の有無、及びワクチン接種の有無によるサービス利用の可否は致しません。

※面会制限緩和対策につきましては、施設ホームページに於いても記載しておりますので、ご一読ください。

施設ホームページ URL <https://syk.or.jp/>

インターネットの検索窓で「特別養護老人ホームあいのうら」と検索して頂く方法もございます。

担当 島内・重川

番号 0956-48-6001